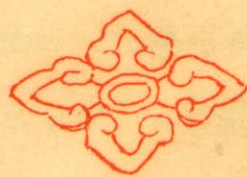


毗首羯磨
I

毗首羯磨 I

(妙匠天)

- 蘭学時代のメートル法...(1)
宿曜地震占考.....(12)
伊縫楽.....(30)



紀念冊

1906 — 1986

陽城司天台

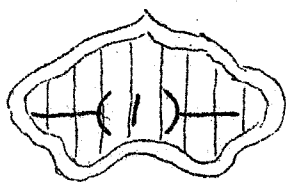
漆洧

(頒價 貳兆圓也)

蘭学時代のメートル法

1798年11月下旬より1799年7月中旬まで、巴里で
開かれた最初のメートル法国際会議の頃の和蘭は仏
蘭西の勢力下にあったBatavia共和国の時代で、極
めて少ない会議参加国（丁株、西班牙、瑞西と伊太
利の諸共和国）の一国として代表者J. H. van Swinden
、H. Aeneae、Prof. van Swinden の三名をおくつ
た。また、その頃、和蘭の最初のメートル法原器も
作られたが、そのメートル原器は鉄製で、キログラ
ム原器は銅製だったと言う。因みに和蘭の白金の原
器は1839年に作られたが、それも現今のX型の原
器（1875年）以前のものである。

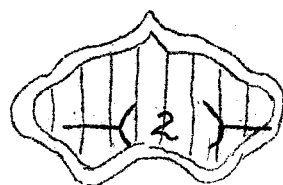
1802年に刊行されたJ. H. van Swindenの「完全度
量衡論（Verhandeling over volmaakte maten en



gewigten)」は和蘭に於けるメートル法の最初の重要な文献だと言われている。その後Napoleonの弟のLouisが1804年に和蘭王(Koning Lodewijk)となり、1810年には和蘭は仏蘭西本国に合併されるが、通商などの必要上、在来の和蘭の度量衡とメートル法の相互換算表の類が幾つも現れている。例えばGelderの「新商人と店員のハンドブック 或は仏蘭西システムの度量衡(Nieuw koopmans en Winkeliers Handboekje op het Fransche Stelsel van Maten en Gewigten, 1810)」の類である。

和蘭メートル法の特徴は少し複雑な単位の国語名である。その最初の試みは1809に行われた。それは後世のものと少し違っていたが、その基礎になっている。

Elle (メートル) Palm (デシメートル)



Duim (センチメートル) Streep (ミリメートル)

Roede (デカメートル) Myl (キロメートル)

Bunder (ヘクタール) Wisse (立方メートル)

液体用

Kan (リットル) Maatje (デシリットル)

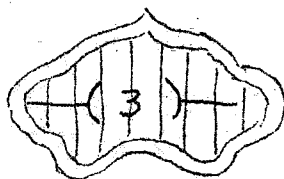
Vingerhoed (センチリットル)

Vat (ヘクトリットル)

乾体用

Pond (リットル) Maatje (デシリットル)

Schepel (デカリットル) Last (3キロリットル)



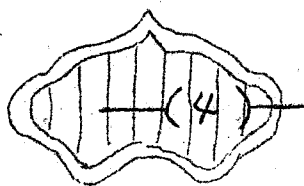
Mudde (ヘクトリットル) Ons (ヘクトグラム)

Pond (キログラム) Wigtje (グラム)

Lood (デカグラム)

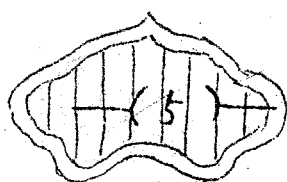
Korrel (デシグラム)

最初の時代 (1798-1815), メートル法は仏蘭
西式 (Fransche Stelsel), 或は十進法の度量衡
と呼ばれていた。それに対して1816年に古い和蘭
の統領の家系 Orange Nassau 出の Willem I 世が Ne-
derland 国王となつてからは Nederland 式 (Neder-
landesche Stelsel) の度量衡と呼ばれることと
なつた。彼の度量衡に關する 21 Aug. 1816, 29 Mar.
1817 の勅令 (K.B.: Koninklijk Besluit) は重
要である。国立国会図書館收藏の古渡蘭書「度量
衡の換算をとりもつハンドブック (Handboekje
dienende ter herleiding van maten en gewig-
ten, 1837) は古い和蘭度量衡とメートル法の相

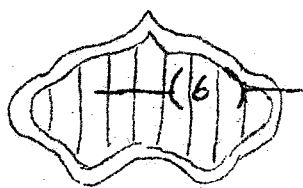


互換算表であるが、この二勅令の全文を巻末に付録している。それはメートル法諸單位の国語名を定め、1820年正月をもってメートル法を施行するよう命じたものである。またこの頃のことと注目されることは、古来より欧州ではInternationalであつたはずの医学秤量のPondが和蘭国内でさえ乱雑（Amsterdam : 369.12579 g, Groningen : 357.6 gなど）になっていたが、1817年以降1 kgの $\frac{3}{8}$ 、すなはち 375 gを新しい医学秤度（Nieuw medicinaal pond）と、メートル法に準據するようになったことである。

ところで、何時頃我国にメートル法が傳來したかであるが、文献的には国会図書館の古渡のGelder (1765-1848) の「一般地学（Algemeene

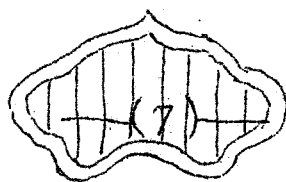


Stere en Natuurkundige Aardrijksbeschrijving
I. 1803, II. 1806)」がある。その1803年刊の第I
巻にみえている。この書は求己文庫の旧蔵本であ
るが、それが何時頃渡来したか分らない。新刊本
として直輸入された訳でもなかろう。筆者も同書
の1819年刊本を私蔵するが、そのDe uitgebreid
van onze Aarde (わが地球の大きさ p.130-144)
の項にそれがみられる。その単位用語は全く仏蘭
西語で、現今は用いない myriameeters (10キロ
メートル), myriare (10000 アール), stere
(1立方メートル)と言う単位名もある。この単位
用語は前掲の和蘭国語用語の出来る以前のものと
あろう。この書にも詳しくみえる測地学と関係深
いメートル法の成立を晩年の高橋景保(1829年死)
などは或は知っていたのではあるまいか。1820年
以降ならば何時でも可能性があるとされる。



志筑忠雄の度量考（馬場貞由補修・文化9年
1812）は各種の度量衡單位名をA B C順に列べて
解説したものであるが、この書の本文にはメート
ル法に関することはない。我国でメートル法に関
心を示し初められたのは1840年（天保11年）前後
からの事ではないかと考える。1838年に蘭領印度
支那で正式にメートル法が採用され、それと前後
して長崎の和蘭商館でも通商関係に使用が始まっ
たに違いない。そうすると商館と日本当局と間に
メートル法と日本度量衡との間の換算率が問題に
されるだろう。

天理図書館收藏の志筑・馬場の度量考は長州の
炮術家松村大冲の写本（子孫の松村義孝氏が昭和
23年寄贈）であるが、その末尾に和蘭通詞目付西
儀十郎の訂定なるものを付録している。それには
ほとんど同じ内容のものが二通あるが、その後者



のものがやゝ整っているので、それを次に写した。

外国と日本度量相当 所用

①一蘭古エル 我②ニ尺ニ寸六分〇八五に当
る、或同じ。

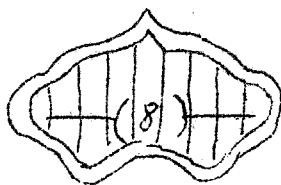
①一同新エル ②三尺ニ寸八分七厘〇三ーと
す。或云三尺ニ寸八分八厘八毛九弗弱トス。

右在館蘭人共相定の專ら此算当相用候併近
年江戸説に三尺ニ寸八分九厘ニ毛四弗八と相
極め有之孰が是なる知らず。先(家業)は蘭
人に随ふ者也。

ハルム(エルの十パー), ドイム(エルの
百分一), ステレーフ(エルの千パー)

①一同古ポント 我②百三十二^{アムス}分六厘八
毛一弗に当る。(通例百三十二^{アムス}分とする者精
しからず)

①一同新ポント 我②ニ百六十七^{アムス}分〇ニ



四とす。

ールーデソ

三丈ニ尺八寸七分〇三毛一弗

西儀

此向五向四合七夕八丈三八五

右蘭人の所用也。江戸に而は二百六十六又八分とす。孰が是なるを知らず。

オンス（ポントの十分の一）、ロード（百分の一）、ウサグチー（千分の一）、コルレン（万分の一）

右西儀十即認定する所。

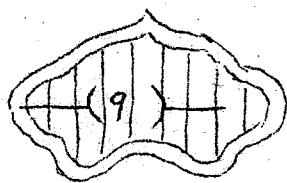
近來砲術書翻訳専ら此例を以書取之。

砲筒数幾ポントと有之候都而古ポントに而有之候。

砲家神鑑 長州松村大沖訳述

（放丸抄録）

以上である。單位名は前記したが、

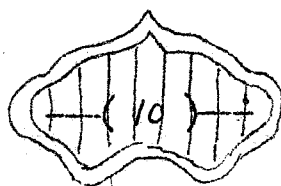


エール (Elle) , ドイム (Duim) , ステレーフ (Streep) , ポント (Pond) , ルーデン (Roede) ,
オンス (Ons) , ロード (Lood) , ウィグチー (Wigtje) , コルレン (Korrel) 。

であり、古ポントの個所のアムスは Amsterdam で
アムステルダム・ポントであろうか。

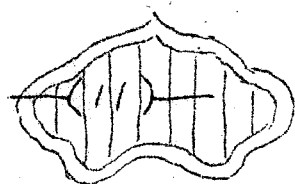
西儀十郎は文化13年(1816)頃、小通詞並として蘭和辞典、長崎ハルマの編修に参加していた和蘭通詞であり、彼は天保13年(1842)正月24日死去している。この訳定の成立は恐らく天保11-12年(1840-1841)頃と思はれ、当時の長崎商館で交易上使用することとなったメートル法と我国度量衡の換算率を示していると考えられる。また江戸での換算率も記されているが、これはその頃の江戸の蘭学者間の値であろうか。

筆者は牧穆中の訳稿「度秤篇」を私蔵する。こ



の写本は尾張洋学館旧蔵、蓬左文庫所蔵だったらしい。この本は和蘭のメートル法を基準にして土耳其を含む欧州各国・都市の商用度量衡を換算通覧したもので蘭領東印度支那領・爪哇の分も含むが、日本長崎のことはない。この本がどんな蘭書の訳稿か分らないが、蘭領東印度総督がメートル法を所領で従用すべしと定めた1838年が書中で最も新しい年号であり、1838年以後に出版されたものであることは確かである。また人名として「ウィットラーゲ (Witlage) の名が片隅にみえているが、或は彼の「Koopmans-rekeningen, 1844 (商人-計算)」の訳稿かも知れない。

牧穂中の翻訳活動は水野忠邦のもとを辞去した嘉永四年(1851)から始めたと言われ、この度科篇も1850年前後の訳業だろうか。



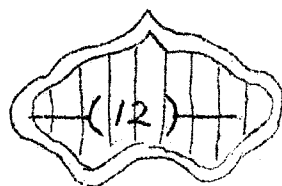
宿曜地震占考

古い日本でも何にか異状な天文現象が起ると、爲政者にその天命(?)の意味を知らせ、その反省に資すために天文占文が上進されたが、同様に可成りの有感地震が発生すると地震占文が陰陽寮の關係筋から上進された。一例を実隆公記にみえるものから掲げると、次のようなものである。

今月廿九日寅時大地震(傍通女宿天王所動也)。

占文曰、冬地動人主有兵喪、又云地動國有乱臣。天地瑞祥志云、地動大臣盛、軍將有變。宋均云、佞者執政、君子在野、小人在位、朝廷多賊、受其咎。

永正三年閏十一月廿九日



刑部卿賀茂朝臣在誠

從二位賀茂朝臣在通

つまり唐代頃までの中國の占經類から關係占文を引用羅列したものである。使用占經にはこの占文、天地瑞祥志、宋均の外に天文錄、京房、天地災記、內經、周本記、伯陽甫、潜潭、洛書などがある。それはさておき、本文で先づ問題にしたいのは前掲占文の中に括弧内に容れた（傍通女宿天王所動也）に類した宿曜記事である。触目したもの的一部を年代順に列挙してみると次の如くである。

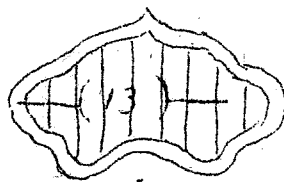
◎永萬2年（1166）2月4日，月行胃宿者水神所動（安倍泰親朝臣記）。

◎永萬2年2月10日，月在鬼宿金翅鳥所動（"）

◎元暦2年（1185）7月9日，龍王動（愚管抄）

◎建長5年（1253）2月25日，龍神動（吾妻鏡）

◎正嘉1年（1257）5月18日，現度^マ討宿（"）



⑩貞和6年(1350)5月25日，火神動(祇園執行日記)。

⑪貞和6年5月29日，天王動(〃)。

⑫貞和6年6月22日，火神動(〃)。

⑬長享3年(1489)8月7日，月行心宿者天王所動也(宣胤卿記)，天王動(實隆公記)。

⑭明應7年(1498)6月11日，水神動(實隆公記)。

⑮永正1年(1504)8月6日，龍神動(〃)。

⑯永正3年(1506)11月21日，現度箕宿龍神之所動也(〃)。

⑰永正3年閏11月29日，傍通女宿天王所動也(〃)。

⑱永正4年(1507)2月8日，天王動(〃)。

⑲永正5年(1508)8月7日，傍通箕宿龍神所動也(〃)。



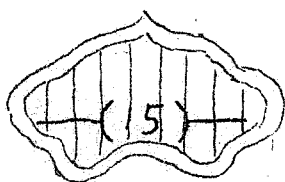
◎永正8年(1511)11月2日、天王動歟可尋(〃)

◎永正9年(1512)6月9日、賀家火神動、安家水神動(五條爲学・拾芥記)。

◎享祿1年(1528)8月29日、金翅鳥動歟(実隆公記)。

以上からみると地震を火(水)神、龍神動、金翅鳥動、天王動の四動に分けている。火神動と水神動とは同じ地動を賀茂家と安倍家では違う呼び方をしていたことは前掲の永正9年の拾芥記の記事にもみられる。この四動の分け方は地震発生日の月の所在星宿に依るもので、その決定の仕方は通例に藤原実熙作とされる拾芥抄の地動部に次文がみえている。

◎月行 昴、張、氐、婁、室、胃六宿者、火(水)神所動也。



◎月行 柳，尾，箕，壁，奎，危六宿者，龍神動也。

◎月行 鬼，星，軫，亢，翼，參六宿者，金翅鳥動也。

此三者，無雨江河枯竭，不宜麥，天子大臣受殃也。

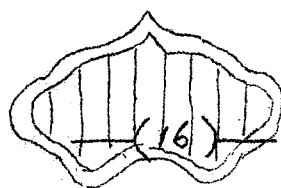
◎月行 角，女，房，虛，井，畢，紫，斗，心九者，天王所動也。

當之時，安穩，雨豐，宜五穀，天子吉，大臣受福，万民安穩。（出大論 第八卷）

この拾芥抄の記事の出所は明かで、仏典の龍樹菩薩撰・後秦鳩摩羅什訳・大智度論・卷第八（大正大藏經・第二十五卷117頁上）の次文である。

復次有人言四種地動，火動・龍動・金翅鳥動・天王動，二十八宿日月一周繞。

若月至昴宿・張宿・氐宿・婁宿・室宿・胃宿，



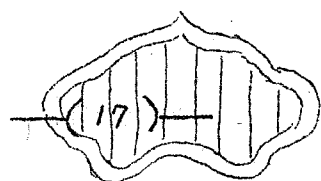
是六種宿中、爾時地動若崩、是動屬火神。是時無雨江河枯竭年不宜麥、天子凶大臣受殃。

若柳宿、尾宿、箕宿、壁宿、奎宿、危宿、是六種宿中、爾時地動若崩、是動屬龍神。是時無雨江河枯竭年不宜麥、天子凶大臣受殃。

若參宿、鬼宿、星宿、軫宿、亢宿、翼宿、是六種宿中、爾時若地動若崩、是動屬金翅鳥。是時無雨江河枯竭年不宜麥、天子凶大臣受殃。

若心宿、角宿、房宿、女宿、虛宿、井宿、畢宿、觜宿、斗宿、是九種宿中、爾時地動若崩、是動屬天帝。是時安隱豐雨宜五穀、天子吉大臣受福萬民安隱。

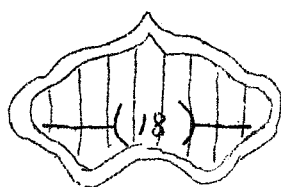
ところで前掲した歴代占文の中で月の位置を表すのに、月在某宿、月行某宿の外に傍通某宿、現度某宿と云う表現がある。傍通については文殊師利菩薩宿曜經上に月宿傍通曆と云う立成(表)が





ある。それは縦軸に月名数、横軸に日名数を引数として、その日の月の位置する宿名を知る表であり、各月の15日の所には印度の十二月名となっている宿名が列んでいる。(第一表)

この表では月は一日に一宿動くものとして作られているから大雑パな表である。宿曜経にもあるように、27宿の中には広い宿や狭い宿があり、月の動きにも遅速があり、傍通暦の指定する宿より実際の月は前後しないかと言う意味の香山仙人の問に対して、菩薩も月宿には前合、隨合、並合の三種があると答えている。宿在月前が前合、宿居月後が隨合、宿月並行が並合である。それで傍通とは平均位置と言う程の意味であろう。現度に就いては何を意味するか、何んの手懸も持たない。恐らく平均位置に対する実視位置、こんな術語があるかどうか知らないが、平宿に対する定宿の意



月宿傍通曆

第I表

太陰曆

廿	廿九	廿八	廿七	廿六	廿五	廿四	廿三	廿二	廿一	廿	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	日/月
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	二
2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	三
4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	四
6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	五
8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	六
11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	七
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	八
16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	九
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	十
21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	20	19	十一
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	22	21	十二
25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	27	26	25	24	23	正

廿七宿指数

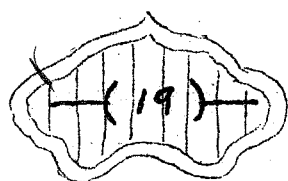
1: 昴	5: 井	9: 張	13: 亢	17: 尾	21: 虛	25: 奎
2: 畢	6: 鬼	10: 翼	14: 氐	18: 箕	22: 危	26: 婁
3: 觜	7: 柳	11: 軫	15: 房	19: 斗	23: 室	27: 胃
4: 參	8: 星	12: 角	16: 心	20: 女	24: 壁	

味ではなかろうか。今までに分った宿曜地震占の
付記された地震記録を表にした。(第2表)これ
は神田茂先生の「日本の天文気象史料(昭和22)」
と武者金吉先生の「大日本地震史料・第1巻(昭
和16)」から抜き、それに私の知りえた少数例を加
えたものである。一つ一つ原典に当たっていないが
中には誤脱もあるようである。

さて何時頃から日本の地震史料に宿曜地震占が
現れたのであろうか。第2表に見る限り永萬2年
(1166)が最初のようなのである。この記録は「安倍
泰親記、一名天文変異記」にみえるもので、永萬
2年(8月27日改元されて仁安元年となる)に起
った天変地異とそれに対する占文を集めたもので
ある。そこには次の五つの地震が記録されている。

◎2月4日 月在胃宿、月行胃宿者水神所動。

◎6月10日 月在鬼宿、金翅鳥所動。



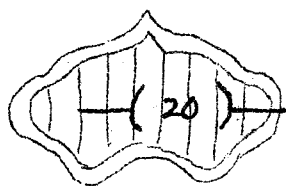
◎ 6月20日 月在辟宿，月行辟宿龍所動。

◎ 8月6日 月在房宿 月行房者，天王所動。

◎ 11月18日 月在張宿。

第2表には，以上の中の最初の二つだけ取られ，
その上，日付は地震発生の当日ではなく，数日後
れた占文謹奏日の日付が採用されている。

この安倍泰親(1110-83)は有名な陰陽博士安倍晴明の五世の孫で，彼自身数々の彼の予言が実
によく的中するので「指御子・サスノミコ」と呼
称された有名な陰陽師であつた。そうであるから
彼を日本での宿曜地震占を採用した最初人物と考
えてもよいのではあるまいか，無論彼以前の記録
が現れない限である。大智度論の火神を水神とす
る安倍家の伝統も彼に初まるのだろう。前に「拾
芥抄」は通例に従って藤原実熙(1400年代)の撰
としたが，この書名は早くも「本朝書籍目録」(



	傍通	記事
*1	永万2 II 6	觜天 胃水
*2	" 2 II 16	亢金 鬼金
3	元曆2 VII 9	尾竜 口竜
4	建長5 II 25	危竜 口竜
*5	正嘉1 V 18	虚天 現度討宿
*6	正和2 X 23	軫金 口水
*7	元享1 III 24	室火 口竜
8	正平5 V 25	昂火 口火
9	" 5 V 29	井天 口天
10	" 5 VI 22	胃火 口火
*11	" 5 XI 19	翼金 口天
12	" 11 V 9	角天 口天
13	" 11 V 11	氐火 口水
14	" 13 V 24	胃火 口水
15	" 13 VI 2	柳竜 口竜
16	" 13 IX 4	尾竜 口竜
17	" 14 VI 3	星金 口金
18	" 16 VI 22	胃火 口水
19	" 24 VII 27	星金 口金
20	天授1 VII 11	心天 口天

	傍通	記事
21	天授1 VI 23	昂火 口水
22	弘和2 IV 26	胃火 口水
23	応永7 VIII 17	昂火 口水
24	" 8 X 3	箕竜 口竜
25	" 10 閏X 19	柳竜 口竜
26	" 31 IV 25	婁火 口火
*27	" 32 閏VI 7	角天 口竜
*28	" 32 VII 2	翼金 口竜
29	" 32 VIII 4	房天 口帝
30	" 32 VIII 7	箕竜 口竜
31	" 32 XI 5	室火 口火
32	" 33 II 22	斗天 口天
33	" 33 VI 18	室火 口水
34	" 33 XII 20	亢金 口金
35	" 33 XII 26	斗天 口天
36	永享3 I 18	亢金 口金
37	" 3 XI 12	觜天 口帝
38	" 5 IV 23	壁竜 口竜
39	" 5 IX 26	角天 口帝
*40	" 5 X 27	房天 亢金

	傍通	記事
41	永享8 XII 19	角天 口帝
42	" 9 III 20	斗天 口帝
*43	" 10 IV 18	斗天 口火
44	" 10 VI 5	翼金 口金
45	嘉吉3 XI 8	婁火 口火
46	宝徳1 IV 12	亢金 軫金
47	" 3 VII 2	翼金 翼金
48	享徳1 IV 13	壁竜 壁竜
49	長祿2 閏I 3	奎竜 奎竜
50	" 2 閏I 27	危竜 危竜
51	寛正1 II 9	鬼金 口金
*52	" 6 VII 4	角天 口竜
53	" 6 VIII 26	翼金 翼金
54	文正1 IV 6	柳竜 柳竜
55	" 1 IV 25	婁火 婁胃火
56	" 1 IX 22	星金 星金
57	文明12 II 5	畢天 口帝
58	" 12 XII 14	柳竜 口竜
59	" 13 VII 17	奎竜 口竜

	傍通	記事
60	文明14 V 7	翼金 口金
61	" 14 XII 30	室火 口火
62	" 17 XII 13	鬼金 口金
63	長享1 XII 30	室火 室火
*64	延徳1 VII 22	觜天 口金
*65	長享3 VIII 7	箕竜 心天
66	延徳3 II 2	婁火 婁火
67	" 3 VIII 13	壁竜 壁竜
68	" 3 XI 1	斗天 斗天
69	" 4 V 27	觜天 觜天
70	明応2 X 29	尾竜 尾竜
71	" 2 X 30	箕竜 箕竜
72	" 3 V 7	翼金 翼金
*73	" 3 V 8	軫金 口帝
*74	" 6 X 8	室火 口金
75	" 7 VI 11	心天 心天

76	明応
77	永正
78	" 3
79	" 3
80	" 4
81	" 5
82	" 7
83	" 9
84	大永6
85	享祿1
86	天文12
87	" 18
*88	" 20
89	" 23
90	弘治3
91	永祿4

		傍通	記事
41	永享 8 XII 19	角天	口帝
42	" 9 III 20	斗天	口帝
*43	" 10 IV 18	斗天	口火
44	" 10 VI 5	翼金	口金
45	嘉吉 3 XI 8	婁火	口火
46	宝徳 1 IV 12	亢金	軫金
47	" 3 VII 2	翼金	翼金
48	享徳 1 IV 13	壁竜	壁竜
49	長祿 2 閏 I 3	奎竜	奎竜
50	" 2 閏 I 27	危竜	危竜
51	寛正 1 II 9	鬼金	口金
*52	" 6 VII 4	角天	口竜
53	" 6 VIII 26	翼金	翼金
54	文正 1 IV 6	柳竜	柳竜
			口竜
55	" 1 IV 25	婁火	婁 ^マ 胃火
56	" 1 IX 22	星金	星金
57	文明 12 II 5	畢天	口帝
58	" 12 XII 14	柳竜	口竜
59	" 13 VII 17	奎竜	口竜

		傍通	記事
60	文明 14 V 7	翼金	口金
61	" 14 XII 30	室火	口火
62	" 17 XII 13	鬼金	口金
63	長享 1 XII 30	室火	室火
*64	延徳 1 VII 22	觜天	口金
*65	長享 3 VIII 7	箕竜	心天
			星金
66	延徳 3 II 2	婁火	婁火
67	" 3 VIII 13	壁竜	壁竜
68	" 3 XI 1	斗天	斗天
69	" 4 V 27	觜天	觜天
70	明応 2 X 29	尾竜	尾竜
71	" 2 X 30	箕竜	箕竜
72	" 3 V 7	翼金	翼金
			口火
*73	" 3 V 8	軫金	口帝
*74	" 6 X 8	室火	口金
75	" 7 VI 11	心天	心天
			区水
			口水

第 II 表

		傍通	記事
76	明応 7 VII 25	張火	口火
77	永正 1 VIII 6	尾竜	尾竜
			口竜
78	" 3 XI 22	角天	現度箕竜
			口天
79	" 3 閏 XI 29	女天	女天
80	" 4 II 8	井天	井天
			口天
81	" 5 VIII 7	箕竜	箕竜
82	" 7 VIII 8	斗天	斗天
			口天
83	" 9 VII 9	区火	区火
84	大永 6 X 12	胃火	昂水
85	享祿 1 VIII 29	亢金	口金
86	天文 12 IV 12	亢金	軫金
87	" 18 I 28	室火	室水
*88	" 20 I 18	亢金	角天
89	" 23 VI 20	奎竜	奎竜
90	弘治 3 VI 20	奎竜	マ、危竜
91	永祿 4 V 6	張火	張水

宿曜地震占記録

		傍通	記事
*92	永祿 4 VI 21	婁火	井天
93	" 5 XI 20	軫金	口金
94	" 6 VIII 25	張火	口水
95	" 6 XII 25	箕竜	箕竜
96	" 7 III 7	鬼金	口金
97	" 8 I 3	奎竜	奎竜
98	" 9 I 8	觜天	口天
99	" 9 I 17	角天	口天
*100	天正 11 I 18	亢金	口火
101	" 12 II 12	張火	マ、張鷯鳥
102	" 13 VI 23	昂火	昂水
103	" 13 VII 5	亢金	亢金
104	" 13 VIII 17	奎竜	奎竜
105	" 18 VII 7	房天	房帝
106	慶長 11 V 29	井天	井天
107	" 12 XI 11	畢天	畢天

* 印のものは傍通ではなく、現
度か、或は何かの誤り。

永仁二年(1294)に載っており、彼の先祖の藤原公賢(1291-1360)あたりの作ではないかとも言はれている。この書は故実を集めたものである以上宿曜地震占も使用慣れした後に故実となるとすれば、この拾芥抄も安倍泰親記より古いとは思えない。

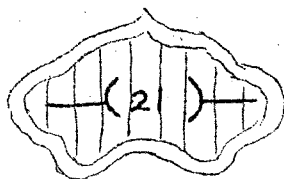
近代になって暦月を四神に分ける別種の宿曜地震占法が行はれた。桃裕行先生のお教えて知ったのであるが、京大付属図書館收藏の清家文庫本の月禮抄の奥書に次の七言絶句がある。

地震詩 (地震の吉凶のト也。十=月の分也。
東波^マが作と云。)

春火民衰大旱至 四五八龍高賤死

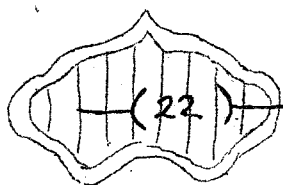
六九一金穀米来 七十二帝兵病起

この火、龍、金、帝は後記のものと比較すると、



火神動、龍神動、金神動、帝釈動のことである。
つまり春の一月、二月、三月の地震は火神動。四
月、五月、八月の地震は龍神動。六月、九月、十
一月の地震は金神動。七月、十月、十二月の地震
は帝釈動と言う意味であらう。この東波は蘇東波
のことかと思ひ少し探してみたが発見出来なかつ
た。

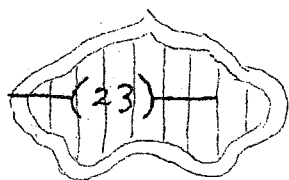
この占法に類するものに小嶋濤山の「地震考」
(文政13年)や藤原雀庵の「さへづり草」(文久
3年)に載する建久9年(1198)と伝えられる伊
勢暦の日本図がある。しかし、この建久9年の伊
勢暦は偽作で、実は延宝6年(1678)の暦本であ
ることは小山田清与が「古暦本」(文政13年)の
中で明かにしている事と、原物が現在伊豆の江川
家に存在する事を神田茂先生に教えて載いた。そ
れで、この占法はさして古いものではない。次が



それである。

- 正月 火神動 十五日多。
二月 竜神動 上十五日多。
三月 帝釈動 田畠吉。
四月 金神動 大兵乱。
五月 火神動 上十五日多風。
六月 金神動 牛馬死
七月 竜神動 病多し、下十五日日旱。
八月 火神動 喧嘩多し。
九月 竜神動 大雨、瘧はやる。
十月 火神動 世の中よし。
十一月 帝釈動 雨風、喧嘩。
十二月 火神動 麥よし、世の中二分。

これに非常に類似し、もっと詳しい地震占をも
つ「大日本地震之図」(寛永元年五月吉日)が先
年、金沢大学の野間三郎教授によつて紹介された。^{*}



それは次である。

正月 火神勤 大風天下の患い、下十五日雨し
がし。

二月 龍神勤 上十五日雨、下十五日大風合戦
あり。

三月 帝釈勤 田畠吉、病はやる、人死す。

四月 金神勤 大兵乱、男をやむ。

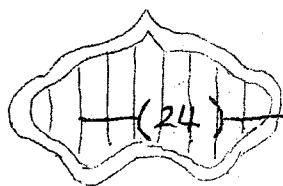
五月 火神勤 上十五日雨風、万民患い、世の
中吉水出る。

六月 金神勤 病事、旱、馬牛死す、喜び有、
世の中半吉。

七月 龍神勤 病多し、世の中賣買高し、上十
五日弓矢、下十五日旱。

八月 火神勤 喧嘩、人多死す、童子共死する
なり。

九月 龍神勤 天下物言ひ事、大雨、瘧はやる。



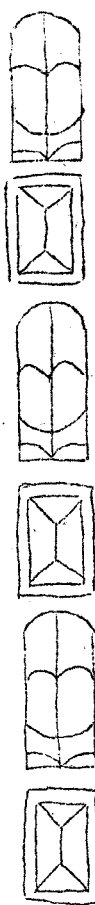
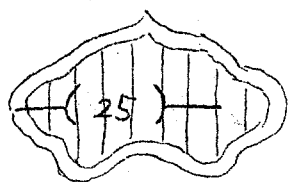
十月 火神動 世の中十分、風しげし、人なやむ。

十一月 火神動 天下安音、上十五日火事、下十五日雨風、世の中又難。

十二月 火神動 麥吉、世の中三分、風の患、国動くなり。

以上の二つは非常に似ていて、一つ原型から発生したものと思はれるが、その原型が分らない。恐らく廿七宿を仲介にして十二ヶ月を四神に配したのだろう。天竺の宿月名と中国月名の比較は次の如くであり、その宿月名を四神に配すると次の如くである。

翼月（正月）金、角月（二月）天、巨月（三月）火、心月（四月）天、箕月（五月）竜、女月（六月）天、室月（七月）火、婁月（八月）火、昂月（九月）火、觜月（十月）天、鬼月（十一月）金、



星月(十二月)金。

しかし、これでは説明できない。占文中の上十五日、下十五日は天竺曆の白博叉、黒博叉であろうから天竺系の占法に違ひなからう。その紀元が分らない。

* 人文地理(第17巻第4号・昭40年8月)

能登の文化財(第4輯・1966年11月)

神通力で地震を起す能力をもつ人を大地震動者(Patthavicāḷaka)と言うそうである。赤沼智善氏の「印度仏教固有名詞辞典」から拾ってみると錫蘭の比丘で

出典

Dhammagutta

Jātaka IV p.490

Mahādeva

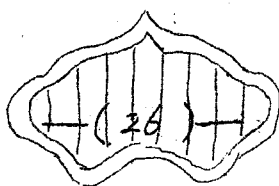
" " "

Mahāmaliyadeva

" VI p. 30

Mahārakkhita

" " "



Mahārakkhita

Jātaka IV. p. 490

以上の五名はその大地震動者だと言う。無論この五名に限らないが、大地震動者の具体的な例を錫蘭の史書 Mahāvamsa (大史・平松友嗣先生訳) にみると。

阿然恆河山に隠棲していた Moggaliputta Tissa (目犍連子帝須) を呼び戻した Asoka (阿育) 王は長老の力を試みてみたいと思い。

王 大徳よ、余は神変を見たいと思ふ。

長老 如何なるものを。

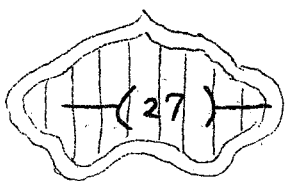
王 大地の震動を。

長老 全震動でありますか、一部分の震動でありますか、孰れを見たいとお望みになりますか。

王 孰れが難事であらうか。

長老 一部分の震動が難事であります。

王 では、それを見たい。

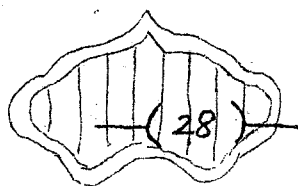


そこで長老は周囲一由旬 (yojana) の結界中の四隅に、車、馬、人、水を充たした水盤を置かしめ、神通力を以て、これらの事物の各々の半とともに、一由旬の大地を震動せしめ、王をして、これを見るために其の處に坐らしめた。(第V章257-262)。
また、

かの大神通力ある賢者 Marinda (摩晒陀) 大長老が、美しい大眉伽林と帝須園を受納した時、不動の彼は八箇所にて地を震動せしめた。(第XV章174-175)。

この大史には十数個の地震が記録されているが、この全部が人間に恐怖をあたえる地震ではなくて、仏法の隆盛を讃美する大地の喜びを表す身振るいである。

○ 大地は恰も教法の復興に同意するかのやうに大合誦の終りに震動した。(第五章280-281)

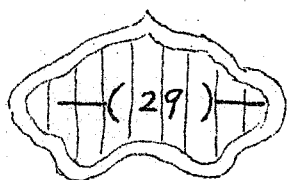


○ 王は最上の黄金の瓶を執って、「この大眉伽林苑を僧伽に与へます」といって長老摩睺陀の手に、供養の印として水を灌いだ。水が落ちた時、大地は震動した。王は彼に問ふやう。「どうして大地が震動するのでありますか」と。彼は「教法が島に樹立せられたからであります」と答へた。

(第XV章 24-26)

○ (大塔建設の)最初の礎石を、いとも嚴かに、美しい香土の上に据えさせた。其の處に素馨の華が供養せられた時、地は震動した。かくして王は残りの七の石をも七人の大臣をして置かしめ、奉獻式を行つた。(第XXIX章 60-62節)

等々の如くである。普通の悪地震を爆弾とすれば、この善地震は祝賀会の花火でもあろうか。

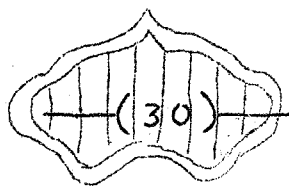


伊 縫 楽

京都名家墳墓録（寺田貞次著・大正十一年）を見て井手町の玉水の西福寺に楽陶匠涼行齋（伊縫弥兵衛）の墳墓のあることを知り、一日訪れた。墳墓録には

墓地は本堂前、庭の東部及南部に拓る生垣を以て之を劃す。本堂の正面、門の直ぐ東に当る墓域の北端生垣に接せる墓列中、西端より第八番目に位し南面せるは玉水弥兵衛が塋（碑十三種ニ号類似高ニ・一巾〇・八五厚〇・五台石ニ重上台蓮座形）表面に涼行齋楽周布居士位、右側に涼安永七戌六月十八日、左側に伊縫弥兵衛墓と刻す。

とある。この大正時代の様子は大体保もたれているが、この墓列の北側に接して新しい御堂が新築されたりなどして付近は相当乱雑になっており、



目的の涼行斎の墓碑はついに発見出来なかった。

しかし、この墓域の南境に古びた小屋があるが、その西側に廃墓石類が積み重ねられている。その中に、初めは童子の墓石かと思った程に小さい一つの興味深い墓碑を発見した。その表面には一梵字の下に

照譽淨閑信士 位
照寿妙閑信女

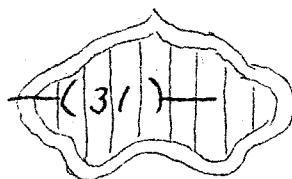
右側に

譽 天保八丁酉五月十七日
寿

左側に

伊縫樂宗助

と刻まれている。これは明かに涼行斎の子、淨閑斎夫妻の墓碑である。「宗助」は後継者期の名前であり、当主になると「弥兵衛」と改名したはずで



あるから、この伊縫楽の宗助は死者本人ではなくて、建碑者である次代の閑室斎であろう。

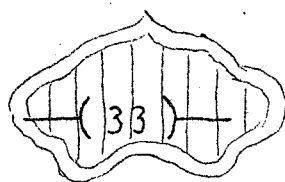
以上であるが、これだけでは消化不良のようなので陶芸史の諸大家の諸説を取捨して伊縫楽の始末をまとめておく。

帰化人長次郎を千利休が再教育して楽焼は初まったが、落語の中でも京の古玩商の口上で有名なノンコウの茶碗の作者のノンコウ（道入）や、その次男一入の時代の楽家は経済的に余り恵まれていなかったようである。後述の任土斎の文書にも「一入マデハ貧者ニテ宅モ方々住ス、猪熊元誓願寺下ル町ニモ居申候ヨシ」とみえる。この一入は蒔絵師熊谷定明の娘「フリ」（宗入文書や墓碑銘の妙入）を妻とするが、一入の遺言書である「送言状之事」でも認めているように一時は妻の実家の猪熊通立神明町に住むような有様だった。従つ

て妻には頭の上らない一入であつたに違ひない。

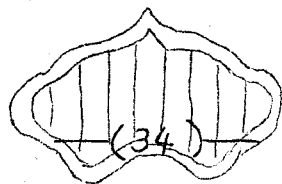
ところが、女中の「コイト」に手をつけて一元（1662-1722）を産せると、大変な三角関係と相成つた。おそらく妻の主張で、一元如きに楽家の伝統を継がせてなるものかと、雁金屋三右衛門（光琳、乾山の父宗謙の弟）の息子を養子にする。これが後の宗入（1664-1716）であり、当時二戈、一元四戈の時のことである。宗入は後に一入の娘（墓碑銘の道通だろう）を妻とし、ついで一入が隠居したあと廿七戈で正式に楽吉左衛門を名乗る。この楽家の経済も宗入の実家の助けと宗入の働きによつて立ちなおり、楽家も現在の油小路中立賣上の地に定まる。そして妙入は養子の宗入よりも長生した。

一元を産んだ女中のコイトは山城王水宿の出身



で、王水側の文書では伊縫(乾)家の女と云うことになっている。現在でも電話帖をみると南王水を中心に乾家は二十軒位もある。ありそうな事である。

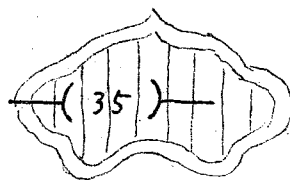
ところで一入の「送言状之事」によると一元は六才まで母コイトと共に別宅に養はれていたようであるが、居づらくなり楽家を出て行ったようである。しかし後に飢饉のあった折に再び楽家に戻ったことが知られ、元文五年刊行の「楽焼代々」によると元禄元年(一元廿六才、宗入廿四才)の秋までは父一入と一元、宗入の親子三人は親しく一緒に伊勢へ参宮し、神宮の御師のために楽茶碗などを焼いている。ところが、この年末になって決定的な不仲となり、永久の決別となったろう。一元は母と共に楽家の重要書類や豊臣秀忠から貰ったという常慶楽銀印などを持って母の故郷王水



へ行つて了う。一元にしてみれば長次郎以来の樂家の正統な血を受けた男性として当然な権利の執行であると考えたに違いない。

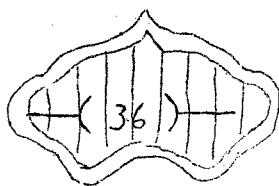
かくして吉左衛門樂家に対して、弥兵衛樂家の誕生、南樂家の創設となる。

一元が実際に王水で仕事をしたかどうか分らない。或いは洛中のどこかで仕事したのではなからうか。彼は晩婚だつたようで48才になってから長男一空(1709-1730)を儲けている。ついで次男の任土斎が産れる。妻は任土斎の「樂焼名物絵図任土斎弥兵衛秘書」(寛保元年刊)に「後尼一元女房貞印ト云」とみえるから、法名は貞印というが、俗名は分らない。一元には幾人かの弟子があつたようで、手代で中立賣に住んでいた平兵衛とか、王水半兵衛などの名前だけが残ってい



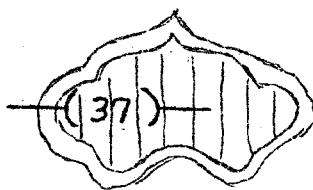


る。しかし弥兵衛楽家にとって重要な弟子は玉水の伊縫甚兵衛だつた。一元は享保七年に没したが、その時長男の一空は十四才、任土斎はもっと幼かつた。この兄弟を助けて作陶の技術や精神を教え、次々に弥兵衛の二代、三代を継せていったのも彼の助けであつた。一空は二代目弥兵衛となつたが、わずか二十二才（享保十五年）に没してさう。そのため弟の任土斎が家督を継ぐ。彼は大変な妙手だつたと云われるが、遺っている作品からみて月並な変りはえのしない作家だという現代評家もいる。彼は「楽焼名物絵図任土斎弥兵衛秘書（寛保元年刊）」の撰者でもある。任土斎は生涯独身で過し、子供はなく、宝暦十三年（1763）に没すると、長次郎に継がる南楽家の血筋は杜絶してしまう。戒名は任土斎可楽直翁である。



後の涼行斎が安永五年(1776)に書いた「日本
楽家 伝来」に「豊臣秀吉給る銀の楽印並に楽家
伝来の祕書悉く明和二年(1765)酉の六月廿四日
我家へ付属在事明鏡也。是故に自今楽家正統と申
は我家に留也」とあり、この明和二年は任土斎が
死に、南楽家の血筋が絶へた宝暦十三年の二年後
のことであり、昔、一元が永久の決別をして楽家
の銀印や重要書類など持出したものが、つまり楽
家の三種の神器が王水の伊縫家に移った時であり、
従って一元の弟子の伊縫甚兵衛・楽翁浄心(1683
-1769)が四代目を継いだ年月日である。こゝに
伊縫楽家が成立した訳であろうか。

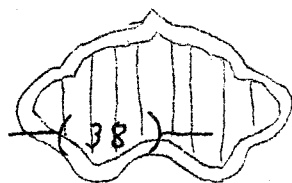
四代目楽翁は大変長命で八十七才まで生きてい
た。一時期「閑斎」を名乗ったこともあったと思
はれる。近代初期のある文献では「三代閑斎、任
土斎の子で通称王水甚兵衛、閑斎と号した」と考



へていて、一元の長男一空を無視し、任土斎を長男にして二代目を継がせ、独身の彼に子供を作り、しかもその子供が、一空、任土斎兄弟の養父同然な玉水甚兵衛だとするのである。筆者としては閑斎は楽翁であり、一時期「閑斎」を名乗っていたと考へる。この楽翁時代から明かに玉水の地で仕事をしたようであり、作品に「玉水」印を捺し始めたのも彼であり、茶碗屋甚兵衛と村民に親しまれたと言う。明和六年七月五日に歿す。

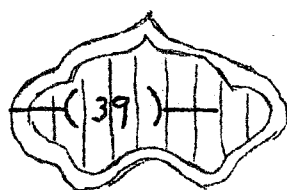
五代目は娯楽斎閑叟浄安。初め宗助（五代目候補時代の名）、五代目となって甚兵衛を襲名する。安永五年（1776）七月廿九日歿。

六代目は涼行斎楽周布。先づ宗助を襲名し、六代目となって家名の甚兵衛をしりぞけ、南楽家の弥兵衛を襲名する。彼には前記の如く「日本楽家伝来（安永五年）」の文書が残っている。前記の任



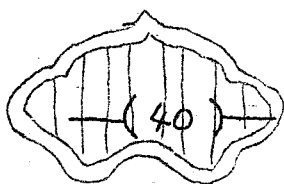
土斎の文書では南楽家を上におきながらも京・油小路を并存的に認めている。しかしこの涼行斎文書では銀印などの三種の神器が我家に有る以上伊縫楽家こそが唯一の楽家だと主張する。彼の墓碑が京都府井手町柏原73の真言宗智山派の西福教寺の境内に存在したことば前に記した。安永七年六月十八日歿す。

次いで伊縫楽家は七代目浄閑斎、八代目閑室斎（或は照暁斎）と継がる。浄閑斎丈憲の墓碑が西福寺に存在する事は前記した。それも気毒なことに石として積重ねられた状態で。彼は天保八年五月十七日に歿す。次の閑室斎で伊縫家は陶業をやめて了う。八代目は明治十二年に歿す。京都名家墳墓録の編者寺田貞次氏が訪れた大正十一年頃の当主は乾龜吉氏で先祖の思い出となるものは過去帖と先人（それが誰だか分らない）の作った楽



焼香炉一品だけだったと言う。伊縫家の墓地は以前、
前、西福寺門前（稍東）の竹林中に在ったそうだが、
維新後墓地を村の東方山麓の新墓に移転する
時に「共に改葬、今詳にし難くなれり」歴代の玉
水の外の楽陶匠達の墓碑は行方不明になっている。
東北の山麓の新墓にも訪れてみたが、収獲は別
なかった。

さて、楽焼が茶道の中から生れた以上、茶道に
添うか、宗匠方の好事趣味を刺激して無理にでも
振向かせる実力が必要だろう。井堤の蛙が大成す
るには昔のようには、奈良の都から橘諸兄はやっ
てこない。若い内に洛中に留学し、時代精神を充
分に吸い、古今東西の名品や悪品に広く觸れて自
己の美意識を確立し、自分の中に世界に通用する
個性の発見に努める。また友人の中に秀れた個性



を発見したならば、新しい血として受入れる寛容
さも必要だつたろう。銀印などというくだらない
ものに悪々とししないで、もつと作品に身を入れる
べきであつた。楽翁に始つた「玉水」印を捺した玉
水焼の器の中には楽焼でない物も混っていると聞
いて落胆する気にもならない。文政十三年刊の喜
多村信節の嬉遊笑覧は玉水焼として楽翁までしか
問題にしていないが、一般の評價としては左様な
ところが頃あいかもしれない。

